

介護保険福祉用具購入費の支給 受領委任払 領収書の記載例

- 領収金額は、利用者負担分に1円未満の端数が生じた場合、端数を切り上げてください。
- 福祉用具を2つ以上購入した場合、端数計算は1つずつ行ってください。

(イメージ)

○介護保険対象外分を含まない場合

販売金額(税込)35,423 円、支給限度額 100,000 円、負担割合1割の場合

領 収 書	
令和 6 年 9 月 11 日	
岡山 太郎 様	
金額 ￥3,543円	
但し、居宅介護福祉用具購入費の利用者自己負担額として シャワーチェア AB-1234 背もたれタイプ	
上記金額正に領収いたしました。	
岡山市北区〇〇町〇番地 株式会社〇〇 代表取締役	
印	

35,423 円×1割=3,542.3 円 → 3,543 円 小数点以下を切上げ
(注)四捨五入ではありません。

○介護保険対象外分・超過分を含む場合

販売金額(税込)135,000 円、支給限度額 100,000 円、負担割合2割の場合

領 収 書	
令和 6 年 9 月 11 日	
岡山 太郎 様	
金額 ￥55,000円	
但し、居宅介護福祉用具購入費の利用者自己負担額として (介護保険対象 20,000 円、対象外費用 35,000 円) ポータブルトイレ ABC234	
上記金額正に領収いたしました。	
岡山市北区〇〇町〇番地 株式会社〇〇 代表取締役	
印	

収入
印紙

額面5万円以上
の場合必要

(対象分) (135,000 円 - 35,000 円) × 2 割 = 20,000 円

(対象外分) 35,000 円

合計 20,000 円 + 35,000 円 = 55,000 円

○同時に複数販売する場合

販売金額(税込) 福祉用具 A:15,215 円、福祉用具 B:23,522 円

支給限度額 100,000 円、負担割合1割の場合

領 収 書

令和 6 年 9 月 11 日

岡山 太郎 様

金額 ¥3,875円

但し、居宅介護福祉用具購入費の利用者自己負担額として

[福祉用具名 A]、[福祉用具名 B]

上記金額正に領収いたしました。

岡山市北区〇〇町〇番地
株式会社〇〇 代表取締役



(用具 A) 15,215 円×1割=1,521.5 円 → 1,522 円 小数点以下切上げ

(用具 B) 23,522 円×1割=2,352.2 円 → 2,353 円 小数点以下切上げ

合計 1,522 円+2,353 円=3,875 円